

自然公園等での 迷惑行為防止について

議員 現在、主に駅前や商業施設のある場所が、迷惑行為防止重点地区や推進地区に指定されている。しかし、海釣り公園や自然公園でもタバコのポイ捨てなど、迷惑行為が後を絶たない。環境首都を掲げる本市として、このような地区を分煙にし、迷惑行為防止重点地区に指定して、罰則を適用すべきではないか。

市長 平成20年4月にモラル・マナーアップ関連条例をスタートさせ、現在、小倉都心と黒崎副都心の2地区を迷惑行為防止重点地区に指定している。これまで1953件の過料を適用しており、路上喫煙の割合は、小倉都心部で約10分の1、平成22年10月から開始した黒崎副都心部でも4分の1程度まで低下している。

海釣り公園、自然公園を重点地区に指定し、罰則を適用することについては、①迷惑行為が周囲に及ぼす影響の度合い②厳しい規制の大幅拡大③罰則適用のために多くの人員と経費を要することなどの課題がある。

今後は、平成23年2月に策定した迷惑行為防止基本計画に沿って、利用者への啓発を行うとともに、分煙化を含めて、環境整備の強化に努めていく。

八幡東区中央町の 活性化を

議員 八幡中央区商店街で営業していたスーパーが平成21年10月に閉店したが、いまだに後継店が決まっていない。市や商店街、住民との協議の場の設置や跡地の利活用策の検討など、八幡東区を中心としてさまざまな取り組みを行ってほしいか。

産業経 務局長 商店街の中にあるスーパーは、地域の商業核として重要な役割を果たしているため、市は、撤退報道直後から地元商店街と協議を重ね、建物を所有する不動産会社とも

定期的に連絡を取ってきたが、今のところ、出店契約に至っていない。

地元商店街では、後継店誘致への協力とともに、活気を取り戻すために、100円商店街やプレミアム付商品券の販売等を継続して実施しており、市は、これらの事業を積極的に支援してきた。

また、市内では、商業者が撤退した空きビルをショップやカフェ、若手芸術家の制作拠点として再利用する新たな取り組みも始まっている。

市としては、所有者の不動産会社にこのような事例も示しながら、複合的な活用の可能性も含めてあらゆる角度から研究するなど、後継店が進出しやすい環境づくりに努めていきたい。

全学年で 35人以下学級実現を

小学校・中学校

議員 本市では、小学校1、2年下学級を実施している。市長は、対象学年の拡大を進めようとしているが、小学校、中学校の全ての学年で実施すべきではないか。また、国に対し、早急に学級編制基準を改善するよう強く求めるべきではないか。

教育長 35人以下学級の実施には、教員の確保や施設整備に多額の経費が必要となり、40人以下学級を基準とする現行の国の制度の下では、市単独で全学年で実施することは困難である。

このため、これまで国に対して、教職員配置改善計画の早急な策定や、学級編制の標準を35人以下に引き下げることなどを要望してきた。

その結果、国において平成22年8月に少人数学級の推進などを旨とする新たな数改善計画が策定され、35人以下学級への取り組みが進められつつある。今後この計画が着実に実施されるよう、他都市とも連携しながら、国に対する働きかけを継続していきたい。

都市計画道路 戸畑枝光線について

議員 都市計画道路戸畑枝光線は、本市の産業、物流活動の支援、また、戸畑市街地の交通混雑緩和において重要な路線である。今後の整備計画および進捗状況について尋ねる。

建設局長 都市高速枝光出入口と都市高速戸畑出入口を結ぶ戸畑枝光線については、枝光出入口から牧山出入口間2.6キロメートルは、平成30年度の完成を、牧山出入口から戸畑出入口間1.8キロメートルは、平成39年度の完成を予定している。このうち枝光出入口から牧山出入口間については、平成23年度政府予算案に新規路線として盛り込まれ、4億2000万円の事業費が計上されたところである。

現在、事業認可に向けて準備を進めており、平成23年度の早期に地元説明会を行い、測量および設計に着手することと、一部用地買収にも着手したいと考えている。

戸畑枝光線は、新若戸道路や国道3号黒崎バイパスと一体となって本市の広域物流ネットワークを形成し、さらに戸畑地区の交通混雑を緩和するなど、重要な役割を担っている。早期完成に向け、努力していきたい。

老朽化が進む中央卸売市場 の具体的な活性化策は

議員 開設以来35年が経過した中央卸売市場は、近年、取扱量、取扱金額ともに大きく落ち込んでいる。取扱量の減少は、市民の食の根本を揺るがしかねない。中央卸売市場の今後の在り方と機能強化、具体的な活性化対策について尋ねる。

産業経 務局長 市場の施設については、当面は、現状の施設を有効活用するという方針であり、平成22年度に施設の耐震診断を実施し、その結果を受けて部分的に補修することで継続

使用を図るようしている。

また、平成20年3月の中央卸売市場のあり方研究会の提言で緊急に整備が必要とされた項目のうち、冷蔵庫・マシンの解体処理施設については、平成22年度までに一部整備を終了し、引き続き、青果棟低温卸売場の整備に着手することとしている。

今後も人口減や魚離れが進み、取扱量の減少は、継続すると考えている。そのため、あり方研究会の提言や近く公表される予定の国の第9次中央卸売市場整備計画などを踏まえ、出荷団体等との連携強化による集荷機能の高度化など、具体的な活性化策について市場関係事業者等と協議していく。

自殺予防への二層の 体制強化を

議員 全国で自殺者は、毎年3万人を超え、大きな社会問題となっている。平成19年以降の自殺者の推移を見ると、全国平均、福岡県平均とも横ばいであるのに対し、本市は右肩上がりに増加している。自殺予防をさらに推進するため、各区役所に心の健康的な健康相談や支援を行う「心の健康相談係」を設置してはどうか。

保健福祉局長 各区役所では、精神保健福祉相談員が幅広い相談支援を行うとともに、訪問支援や家族調整病院等の関係機関との調整などを行っており、こうした活動が自殺の予防につながっていくと考えている。

また、相談員が抱える困難な問題に対して、精神保健福祉センターの医師などが、治療の必要性の判断など技術的支援を行っている。さらに同センターでは、平成21年11月に「自殺予防」の相談電話を設置し、保健師や精神保健福祉士、臨床心理士などによる相談対応をすることも、必要に応じて区役所につなぐなどの連携を図っている。

今後とも、区役所における自殺対策を含めた心の相談全般のさらなる体制強化に向け、検討を進めていきたい。

北九州空港移転跡地に 総合グラウンドを

議員 小倉南区には、大規模な入館施設が無く、地元住民からサッカーやソフトボールを気軽に楽しめる総合グラウンドの整備に強い要望がある。空港の移転跡地に総合グラウンドを整備すべきと考えるが見解を尋ねる。

企画文 化局長 本市には、ソフトボールが4面確保できるグラウンド等が3カ所、硬式・軟式野球ができる球場も、市内で10カ所所有。

しかし、小倉南区には、ソフトボールの大会が1カ所で開催できるグラウンドや軟式野球ができる球場が無いため、地元自治会などから空港移転跡地にグラウンドを整備するよう要望されている。

これらのことを勘案し、平成19年12月に定めた地区計画で、曽根干潟との緩衝機能を有した緑地などに利用されている環境保全地区内に整備ができればと考えている。現在、現地での土壌調査の準備を進めている。

今後、調査の結果を踏まえ、地区全体の具体的な活用策の検討を進める中で、地域の豊かな自然を生かした土地利用とともに、グラウンドの整備についても検討していく予定である。

買い物弱者への支援を

議員 全国的に生鮮食品店が撤退する地域が増え、いわゆる買い物弱者が社会問題化している。自治会などの地元団体が、商店街、農協、生協などと連携して市場などを立ち上げることにし、本市はどのような支援を考えているのか。

総務市 民局長 買い物弱者をなくすための取り組みとして、八幡西区の茶屋の原団地自治会が実施しているふれあい朝市事業には、まちづくりステップアップ事業を活用して活動経

費の一部を補助している。

また、このような朝市の立ち上げを支援するNPO法人に補助金を支出し、本年度は小倉北区の今町と八幡西区の千代校区で新たな朝市が始まった。

しかし、こういった朝市の開催には、開催の頻度や出店者の確保、採算性、準備、後片付けを行う世話役や開催場所の確保などの課題もある。

今後、地元団体からの朝市の立ち上げの相談等に対しては、地元団体と出店者との調整役を担うNPOの紹介や補助事業活用などの支援を行うとともに、買い物弱者対策について、関係部局と連携を図りながら取り組んでいきたい。

肥満傾向児に対する 取り組みについて

議員 肥満傾向にある児童生徒が増えている。児童生徒の肥満は高血圧症や糖尿病などの病気の下地をつくる。肥満傾向児の実態と、肥満予防のための取り組みについて尋ねる。

教育長 平成22年度、小中学校等で行った調査によると、肥満度20パーセント以上の肥満傾向児の出現率は、おおむね全国平均と同様であったが、学校においては、毎日の健康観察の実施、家庭訪問時の保護者からの聞き取りや健康診断時の学校医の問診による肥満傾向児の検診で児童生徒の健康状態や生活パターンの把握に努めている。また、平成21年度からは小児生活習慣病対策の一環として、必要に応じて糖尿病検査も実施している。

さらに、平成21年6月に策定したガイドラインに基づき、平成22年度は小中学校各7校で肥満対策のモデル事業を実施しており、肥満度が正常範囲外の場合は、保護者に対して肥満予防、改善に関する学校医からの情報提供や正しい食事の実践についての個別の助言も行っている。

今後は、この事業の実施校数を段階的に増加させ、平成26年度からは全市立学校で実施したい。